

自己点検・評価報告書

日本語教育機関名：東京さくら学院
設置代表者：株式会社京櫻
代表取締役 楊 尚勇

実施時期：年度末

実施担当：経営担当役員、校長、教務主任及び他の専任教職員

実施方法：アンケート(全教職員を対象に)及び専任会議による。

公表方法：当校のホームページに掲示

◇簡潔に記述

1.1

理念(担当：校長)：

質の高い日本語教育により、日本語力を高め、日本において進学・就職できる力をつけさせる。
また日本への理解を図り、日本と諸外国の交流および経済発展に寄与する。

1.2

教育目標(担当：校長)：

- ◇ 大学院・大学・専門学校等への進学率、就職率100%を目指す。
- ◇ 進学・就職のための日本語教育に留まらず、日本での生活に役立つ実用的な日本語を教授する。
- ◇ 日本での留学生活を通じて、文化・習慣等の違いを認識させ、国際的な広い視野を持つ有能な人材の育成を目指す。

◇「日本語教育機関の運営に関する基準」適合状況（適合している項目の確認欄に■）

基準	観点	確認
18	設置者、設置代表者及び経営担当役員は、「日本語教育機関の運営に関する基準」で定められた要件に適合している。	■
8. 9~12	校長、主任教員及び教員は「日本語教育機関の運営に関する基準」で定める要件を備えている。	■
13	教育機関として適切な位置環境にある。	■
14. 15	安定的に教育活動を継続するための校地及び校舎が整備されている。	■
16	校舎面積等は、「日本語教育機関の運営に関する基準」に適合している。	■
16③/内規13(2)	教室及びその他の施設は、「日本語教育機関の運営に関する基準」に適合している。	■
21	定期的に健康診断を実施している。	■

◇評価項目

観点		評価
2.組織(担当：校長)		
2.1	教育目標達成に必要な教員の知識、能力及び資質が明示され、かつ教員がこれらを有していることを確認している。	【A】
2.2	生活指導者及び出入国在留管理事務担当者が特定され、その職務内容及び責任と権限が明確に定められている。担当者が複数名の場合は、責任者が特定され、それぞれの責任と権限が明確化されている。かつ、これら担当者は学生及び教職員に周知されている。	【A】
2.3	出入国在留管理局により認められた申請等取次者を配置している。	【A】
2.4	教員及び職員の研修等により教育の質及び支援力強化のための取組をしている。この取り組みは教育活動、学校運営についての評価結果及び教員による継続的専門能力開発の必要性に対する見解を考慮に入れている。 注：教員による継続的に専門能力開発は以下の事項を含む ・ 教科に関する教授法、学習方法に関する最新研究 ・ 文化的コンピテンス及び異文化間コンピテンス ・ 教授能力の向上、補助教材及び人的、物的資源の活用力 ・ 日本語学習のアセスメント手順 ・ クラス運営能力 ・ 教員自身の日本語力の向上	【B】
2.5	教員及び職員の評価を適切に行っている。	【A】
現状・具体的な取り込み・課題 自己点検評価の結果は、ホームページ等で公表する。他の日本語学校と連携体制をつくり、提携校の校長や経営者をお呼びし、本校の自己点検評価報告書を見せ、評価していただく。 学生・教師によるアンケート実施。今後は年2回実施したい。また、校長による講師との個人面談の実施する予定。 次年度からは教職員を対象の全体研修会（共同教材研究・授業参観・学生指導など）を実施する予定。		

3.財務(担当：経営担当役員)

3.1	財政状況は、中長期的に安定している。	【A】
3.2	予算・収支計画の有効性及び妥当性が保たれている。	【A】
3.3	適正な会計監査が実施されている。	【A】
現状・具体的な取り込み・課題 財務状況は健全である。さらに必要であればその後も支援できる状況にあり、財務基盤は中長期的に安定状態にある。 財務についての会計業務は、会社として専門の税理士と顧問契約を締結している。		

4.教育環境(担当：校長)

4.1	すべての教室は、語学学習を行うのに必要な遮音性が確保され、十分な照明があり、換気がなされている。冷暖房完備。	【A】
4.2	教室は、双方向の日本語学習を促すよう設計されている。	【A】
4.3	授業時間外に自習できる部屋が確保されている。	【S】
4.4	教育内容及び学生数に応じた図書やメディアが整備され、常時利用可能である。	【A】
4.5	視聴覚教材やITを利用した授業が可能な設備や教育用機器が整備されている。	【A】
4.6	法令上必要な設備等が備えられている。	【A】
現状・具体的な取り込み・課題 教室の広さや採光は十分であり、冷暖房を備え快適な環境を維持。 教室内の環境整備に常に配慮し、特に昨年は教室内の換気に努め、授業後は念入りに消毒した。 各教室に視聴覚機器（パソコン・書画カメラなど）を備えており、映像活用に十分対応できている。 今後はさらに、IT利用のオンライン授業にも十分対応できる環境作りに努めたい。 また、学校管理・オンライン授業システム開発中である。		

5.安全・危機管理(担当：校長)

5.1	対象となる学生全員が国民健康保険に加入している。	【A】
5.2	重篤な疾病や傷害のあった場合の対応を定めている。	【A】
5.3	感染症発生時の措置を定めている。	【A】
5.4	危機管理体制が整備されている。	【A】
5.5	気象警報発令時の措置、火災、地震、台風等の災害発生時の避難方法、避難経路、避難場所等を定め、教職員、学生に周知されている。	【B】
5.6	災害等に対する避難訓練を定期的に実施している。	【A】

現状・具体的な取り組み・課題

避難訓練には原則学生全員参加させ（目標は年2回以上実施）、地域の防災訓練も紹介し、参加を勧めている。コロナ対策として数度にわたって注意を促す文書や、直接口頭による指導を行い、感染防止の意識をもたせた。施設内AED設置については、今後の検討事項である。また、学校以外の場所での災害発生時の対処方法の指導が不十分。緊急時連絡網体制（学生の生存確認の方法など）は、今後さらに実用化させる必要がある。教職員の緊急連絡として、休日の定時連絡や、生活担当者を中心として、学校用電話を携帯させることも検討。

6.法令の遵守(担当：校長)

6.1	法令遵守に関する担当者を特定している。	【A】
6.2	教職員のコンプライアンス意識をたかめるための取り組みを行なっている。	【B】
6.3	個人情報保護のための対策がとられている。	【A】
6.4	出入国在留管理局、関係機関等への届出、報告を滞りなく行っている。	【A】

現状・具体的な取り組み・課題

個人情報の管理は厳格に行っているが、より時代に合った方法を検討したい。関係機関への報告については滞りなく行っている。地域の警察官を講師とする安全講習会は今後も続けたい。（外国人に関係する犯罪、性犯罪防止などについて）今後は顧問弁護士の指導を仰ぎ、法令遵守についての教職員の意識を高める研修会を設けたい。また、学生の多国籍化に伴う生活習慣の違いによるトラブル防止策など、きめ細かな生活指導のあり方を考慮したい。

7.運営方法等(担当：経営担当役員、校長)

7.1	管理運営の諸規程が整備され、規程に基づいた運営がなされている。	【A】
7.2	意思決定が組織的になされ、かつ、効率的に機能している。	【A】
7.3	業務の見直し及び効率的な運用の検討が定期的、かつ、組織的に行われている。	【B】
7.4	選考料、入学金、授業料、その他納付金の金額と納付時期及び学費以外に入学後必要となる費用が募集要項等に明記されている。	【A】
7.5	入学前に学習者または経費支弁者が理解できるよう、募集要項等に支払い方法について明記している。	【A】
7.6	関係諸法令に基づいた学費返還規定が定められ、公開されている。	【A】
7.7	学生又経費支弁者から求められた場合、納付金を受領したことを証する書面（領収書など）を発行している。	【A】
7.8	入学希望者・在籍者及びその利害関係者（経費支弁者など）の理解できる言語で情報提供を行っている。	【A】

現状・具体的な取り組み・課題

教職員の共通理解を図るため、専任、事務職員による定例会議の実施。また、日々授業前に打ち合わせを行い、非常勤講師との共通理解も図っている。

8.学生募集と入学選考(経営担当役員、出入国在留管理事務担当者)

8.1	機関に所属する職員が直接入学志願者に対して情報提供や入学相談を行っている。	【A】
8.2	教育内容、教育成果を含む最新、かつ、正確な学校情報が開示され、印刷物あるいは電子データにより、入学志願者等に提供されている。	【A】
8.3	求める学生像を明示している。	【A】
8.4	募集活動を行う国・地域の法令を遵守した募集活動を行っている。	【A】

8.5	海外の募集代理人(エージェント等)に最新、かつ、正確な情報提供を行っている。	【A】
8.6	海外の募集代理人(エージェント等)の行う募集活動が適切に行われていることを把握している。	【A】
8.7	入学選考基準及び方法が明確化されている。	【A】
8.8	学生情報を正確に把握し、併せて提出書類により確認を行っている。	【A】
8.9	受け入れるコースの教育内容が志願者の学習ニーズと合致することを確認している。	【A】
<p>現状・具体的な取り込み・課題</p> <p>教員および職員が直接現地に向き、説明会を実施し、本校への入学を促す。学校情報は、PPTを用いて現地説明会で丁寧に実施する。入学選考については、面接および筆記試験を行う。筆記試験の問題は毎年見直す。</p> <p>入学希望者の提出書類のチェックには当該国の出身者を臨時に雇用し、ネイティブチェックを実施する。ただし、個人情報を取り扱うので、その取り扱いには十分に留意する。今後外部漏洩を禁ずる旨の誓約書を取り交わすことにする。</p>		

9.教育活動(担当：教務主任)

9.1企画		
9.1.1	理念・教育目標に合致したコース設定が行われている。	【A】
9.1.2	教育目標達成に向けた教育内容、教育方法及び進度設計が体系的になされている。	【A】
9.1.3	レベル設定に当たっては、国内で又は国際的に認知されている熟達の枠組みを参考にしている。	【A】
9.1.4	教育内容及び教育方法について教員間で共通理解が得られている。	【A】
9.1.5	教育目標に合致した教材が選定されている。	【A】
9.1.6	補助教材、生教材を使用する場合は出典を明らかにするとともに、著作権法に留意している。	【B】
9.1.7	授業に関する学習リソース及び情報を、授業開始までに教員に提供している。	【A】
9.1.8	教員配置が適切になされている。	【A】
9.1.9	代講が生じた場合の授業準備及び実施が適切になされるよう代講の手順が定められている。	【A】
9.2実施		
9.2.1	授業開始までに学生の日本語能力を試験等により判定し、適切なクラス編成を行っている。	【A】
9.2.2	教員に対して、担当するクラスの学生の学習目的、編成試験の結果、学習歴等の指導に必要な情報を伝達している。	【A】
9.2.3	授業記録簿及び出席簿を備え、正確に記録している。	【A】
9.2.4	理解度・到達度の確認が実施期間中に適切に行われている。	【A】
9.2.5	個別学習指導等の学習支援担当者が特定され、適切な指導・支援が行われている。	【A】
9.2.6	特定の支援を必要とする学習者に対して、その分野の専門家の助言を受けている。	【B】
9.2.7	授業や運営に関する学生からの相談、苦情等の担当者が特定されている。	【A】
9.2.8	学習内容、時間割と学年暦、成績判定と修了要件の基準と方法、学習上の留意点、留学生活上の留意点、入管法上の留意点とこれらについての相談担当者の記載された文書を、入学時に学生に配布している。	【A】
9.3成績判定・授業評価		
9.3.1	成績判定結果を的確に学生に伝えている。	【A】
9.3.2	学生に対して、学期終了時に成績判定の方法及び結果についての通知書(成績表等)を発行し、コース修了時には修了証又は卒業証書を発行している。	【A】
9.3.3	判定基準及び判定方法の妥当性を定期的に検証している。	【A】
9.3.4	適切な評価態勢、方法、基準による授業評価を定期的に実施している。	【B】
9.3.5	学生による授業評価を定期的に実施している。	【A】
9.3.6	評価結果が教育内容や方法の改善、教員の教育能力向上等の取組に反映されている。	【A】
<p>現状・具体的な取り込み・課題</p> <p>著作権法については従来から留意していたが、今後さらに意識を徹底する必要がある。</p> <p>精神面、身体面で特定の支援を必要とする学生については、随時病院へ連れて行くなどの対応をしていたが、常時対応できるような体制を整えていく。</p> <p>授業評価については、新任の教師についてのみ行っていたので、新任以外の教師についても定期的に行うようにする。</p>		

10.学生支援(担当：生活指導担当者)

10.1	日本社会を理解し、適応するための取り組みを行っている。	【A】
10.2	住居支援を行っている。	【A】
10.3	アルバイトに関する指導及び支援を行っている。	【A】
10.4	交通事故等の相談態勢が整備されている。	【A】
10.5	適切な進路指導を行っている。	【A】
10.6	出入国在留管理事務担当者は、研修受講等により適切な情報取得を継続的に行っている。	【A】
10.7	入管法上の留意点について学生への伝達、指導等を定期的に行っている。	【A】
10.8	在留に関する学生の最新情報を正確に把握し、在留上問題のある学生に対して個別指導を行っている。	【A】
10.9	不法残留者、資格外活動違反者、犯罪関与者等を発生させないための取組を継続的に行っている。	【A】

現状・具体的な取り組み・課題

定期的な生活指導の時間を設け、日本社会の仕組み等を解説する。その際、守るべきルールを丁寧に解いて、法律遵守を求める。特に週28時間以内のアルバイト時間については徹底的に指導する。
交通事故等法律に関わる相談は、必要に応じて顧問弁護士等の専門家にも相談し、迅速に対応する。
生活指導に関しては、担当教員を決めてはいるが、常に全教職員で取り組む体制を作っている。進路指導は授業終了後、クラス担任によって実施され、丁寧な指導とミスマッチの防御に取り組む。
年々学生の多国籍化が進んできているので、生活習慣の違いによるトラブル防止策など、今後もきめ細かな生活指導を行う必要がある。

11.教育成果(担当：教務主任)

11.1	日本留学試験、日本語能力試験等の外部試験の結果を把握している。	【A】
11.2	卒業後の進路を把握している。	【A】
11.3	進学先、就職先等での状況や卒業生の社会的評価を把握している。	【A】

現状・具体的な取り組み・課題

日本留学試験、日本語能力試験の結果は全て把握している。卒業後の進路、また進路先、就職先での状況や評価などについてもほとんど把握できている。

12.地域貢献(担当：校長)

12.1	学校の教育資源や施設を活用した社会貢献を行っているか	【B】
12.2	学生ボランティア活動を奨励・支援しているか	【B】

現状・具体的な取り組み・課題

例年、学校の式典や各種行事には地域関係者を招待していたが、コロナ禍にあり、今年度はできず（地域主催のスピーチコンテストも未実施）。コロナ終息後は、町内会を通して、より積極的に地域との交流の機会を持ちたい。
また、学校の施設を利用した社会貢献も検討したい。特に、地域在住の外国人のための無料生活相談会などの場を設ける予定。さらに、地域の小中学校との交流活動も企画したい。
ボランティア活動はまだ不十分であるが、今年度は学校の寮付近の道路の清掃などを実施。今後は各種ボランティア活動を紹介するなどして、学生が自主的に参加できるよう支援したい。

* 項目の評価は以下のとおりとする。

- S：求められる基準以上
- A：達成
- B：一部未達成
- C：未達成